

2 代理人が申告する場合

個人番号の記入にあたっては、本人の個人番号の確認、代理人の本人確認及び代理権の確認が必要になります。

(1) マイナンバーの確認できる書類	(2) 代理人の本人確認書類 個人識別事項(氏名、住所、生年月日)のあるもの	(3) 代理権を確認する書類
① 個人番号カード ② 個人番号通知カード (記載情報と現況に相違ないもの) ③ 個人番号入りの住民票 など	◆顔写真付の書類 (以下の書類から1点必要) ・個人番号カード ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ・個人識別事項のある学生証、社員証等の身分証明書 など 上記がない場合 ◆顔写真のない書類 (以下の書類から2点必要) ・健康保険証 ・後期高齢者医療被保険者証 又は介護保険被保険者証 ・年金手帳又は年金証書 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書 ・生活保護受給者証 ・個人識別事項のある学生証、社員証等の身分証明書 など	◆法定代理人の場合 ・戸籍謄本等(法定代理人の資格を証明する書類) ◆任意代理人の場合 (以下の書類から1点必要) ・委任状(任意様式) ・運転免許証(本人のもの) ・健康保険証(本人のもの) ・後期高齢者医療被保険者証 又は介護保険被保険者証(本人のもの) ・年金手帳又は年金証書(本人のもの) ・身体障害者手帳(本人のもの) ・療育手帳(本人のもの) ・精神障害者保健福祉手帳(本人のもの) ・市民税・府民税税額決定・納税通知書(本人のもの) ・吹田市が送付した市民税・府民税申告書(本人のもの) ・個人識別事項のある税務書類(生命保険料控除証明書等)(本人のもの) など

3 郵送で申告する場合

市民税・府民税申告書と「申告に必要な書類」のほか、上記1の書類のコピーを同封してください。(申告書には、署名、捺印を忘れずをお願いします。)